

N o	質問内容	回答
1	単価が不明なので示してほしい。	本ページに添付してある単価表をご確認ください。
2	[工種明細2号表]の[旧新・新旧対照表の作成]の単位は[枚]ではなく[世帯]と考えてよろしいでしょうか。	お質しのとおりです。
3	[施工内訳0-6号表]と[施工内訳0-15号表]の[連絡者運転手（ライトバン）]の内訳は[施工内訳0-07]ではなく[施工内訳0-05号表]と考えてよろしいでしょうか。	お質しのとおりです。
4	ガソリン単価は6月1日適用と考えてよろしいでしょうか。	お質しのとおりです。
5	普通作業員は直接人件費として電子成果品作成費の対象となりますでしょうか。	本業務においては、測量人夫についても、直接作業費の対象としていますので、電子成果品作成費の対象になります。
6	諸経費は鹿児島県土木部の4月1日に改定のありました親書経費を適用していますでしょうか。	適用しています。
7	電子成果品作成費を算出する際の対象額は直接作業費の額でよろしいでしょうか。異なる場合はご教示願います。	本業務においては、直接作業費について測量人夫も含めます。
8		
9		